



いよのいぶし銀

秋 季 号

< 発 行 >

公益社団法人

愛媛県シルバー人材センター連合会

松山実施事務所

所在地：〒790-0808 松山市若草町 8-3

電 話：089-933-6911

派遣かわら版



大阪関西万博閉幕を向かえて

今年 4 月 13 日、半年間の日程で開催された関西万博。当初は、建築費の高騰、資材入手困難、パビリオン出展国の未払いなど雲行きが怪しい事態が続き、大コケするのではというのが大方の見方であったが、SNS の力も後押しして、蓋を開けてみれば後半予約が取れないのは仕方ないが、チケットがあっても入場できない人が続出する事態になった。そんな中、'05 愛・地球博から中国上海、韓国麗水に続き今回の 184 日間全て皆勤賞の「万博おばあちゃん」山田外美代さん(76)がおられる。愛知県瀬戸市にお住まいだがすべての万博会場の近くに家族 3 人で居を移し、毎日会場に通われたそうで、本人にも驚くが家族で移住して通う行動力は誰も及ばないと思う。かく言う私も閉幕 5 日前の 10 月 8 日に並び 11 時間右往左往しながらパビリオンを回り、どこに行くのも人の列、列、列。トイレ、コンビニ何もかも並んで、気温 30 度に耐えました。たった一日でもへとへとになるのに、この山田外美代さんのシルバーパワーには頭が下がります。次回 '27 小規模万博セルビアも行くとの事でその先 2030 年サウジアラビアリヤドも見据えているそうである。会員の皆さんどう思われますか？(N)

派遣スタッフの皆さまへ

平素は、シルバー派遣事業へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本年は、観測史上最も早く梅雨明けし、厳しい暑さが長期間に渡り続きました。10月に入り、朝夕は涼しくなりましたが、日中は厳しい残暑が続き、あらためて、温暖化、気候変動が実感される夏でありました。

当実施事務所では、重点的に校務員代員業務への安全指導、民間企業への派遣先巡回を実施し、熱中症に対する注意喚起と指導、派遣会員の就業状況と派遣先のニーズの確認を実施しました。熱中症に関しては、幸いにも1件のみの発生で大事には至らず、民間企業における派遣会員の就業状況に関しても、概ね「良く頑張っていたいてます」とのご回答を頂いております。

さて、12月より、愛媛県最低賃金が1,033円へ改正されます。物価高騰等の社会的背景も踏まえ、近年、最低賃金が大きく上昇しており、地方においては企業の経営を圧迫することが懸念されます。現状のまま賃金上昇が続きますと、シルバーに対するニーズの低下も懸念されます。派遣会員の皆様においては、賃金の上昇に見合ったより質の高い労働サービスの提供を求められることにもなります。

今後も、安全指導、派遣先巡回を継続し、安全と健康の推進、派遣就業に関する派遣会員と派遣先に対するフォローアップを行い、就業の確保と維持に努めて参りたいと思いますので、引き続き、スタッフ皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会
松山実施事務所長

衛生委員会報告

■第4回衛生委員会(7月30日)

1) 産業医講話

職場での腰痛予防について

2) 労働災害の発生報告について

6月26日に発生した労働災害(ガラス片の踏貫き)の報告を行いました。

3) 校務員代員業務 脚立転落事故のその後の経過について

5月28日に発生した脚立転落事故に関する派遣会員の治療及び健康状態の経過について報告を行いました。

4) 熱中症対策の強化に関する安全指導の実施状況について

校務員代員業務における派遣先及び派遣会員への安全指導の実施状況について報告を行いました。

5) 派遣先巡回の実施状況について

民間企業への派遣先巡回の実施状況について報告を行いました。

6) キャリアアップ講習会の開催について

校務員代員業務キャリアアップ講習会の開催予定の報告を行いました。

■第5回衛生委員会(8月25日)

1) 産業医講話

SFTS ウイルス マダニ咬傷について

2) 熱中症に関する注意喚起・指導の実施について

請負事業において、暑さの影響、熱中症と思われる症状による事故が多発したことを受け、全派遣会員に対して、注意喚起・指導を実施したことについて報告しました。

3) 校務員代員業務キャリアアップ講習会の開催報告について

7月30日及び8月5日に開催した講習会の報告を行いました。

■第6回衛生委員会(9月22日)

1) 産業医講話

高血圧の診断基準について

2) 交通事故報告について

9月2日に発生した自動車事故に関する経過と報告を行いました。

3) 派遣先事業所からの相談と対応について

派遣先から受けた派遣会員の就業に関する相談内容(2件)と今後の対応について報告を行いました。

労働災害の予防・防止対策

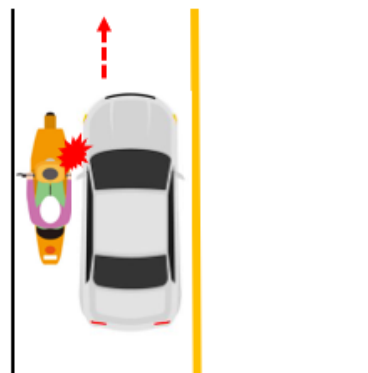
<労働災害の発生状況>

事故型	内容	被害
転倒	勤務を終えて徒歩で帰宅中、横断歩道を渡る途中で、信号が点滅に変わったため、走って渡っていたところ、足がもつれて転倒した。 (通勤災害:9月25日)	・左第5肋骨々折 ・右背部挫傷

交通事故の予防と防止について

<派遣会員の帰宅途上の自動車事故について>

勤務を終えて車で帰宅中、片側1車線の道路で、左側を走行中のバイクを追い抜くため並走していたところ、会員が運転する車両の左側サイドミラーとバイクの右側ハンドルが接触し、バイクが転倒した。



事故後、被害者は救急で搬送された。事故当初は、被害者に意識があり、軽傷と思われたが検査の結果、脳に出血があり、緊急手術が必要となり、転院の後、集中治療室で治療、手術を受けることとなった。

警察からは、現場は追い越し禁止区間で道路幅が狭く、車両側(会員)が注意して走行する必要があったとの指導を受けた。

交通事故を防止するために、

急がない、慌てない、イライラしない

人間は気持ちが不安定な時にミスやトラブルを犯すものです。運転も気持ちが焦ると、モラル、ルールから逸脱したり、注意力が散漫になり、大きな事故を起こします。運転の際は、落ち着いて、気持ちに余裕をもって行動してください。

油断、過信しない

周囲の状況を見て、車、人が飛び出してくる危険な状態、不都合な状況を想定して運転(かもしれない運転)してください。また、高齢者においては、加齢による衰え(視覚、聴覚、俊敏性など)から、若い世代と比較して、事故のリスクが高い状態であることを意識してください。

ルールを守る

交通ルールを守することは、自分だけでなく、他の人の安全を守るための大切な行動です。信号や一時停止の標識に従うこと、安全速度を守ること、運転中に携帯電話を使用しない「ながら運転」しない、歩行者や他の車への配慮を忘れないなどの基本的な交通ルールの遵守を徹底してください。

上記の心掛けは、労働災害の防止にも共通するものです。

確認をお願いします!

交通事故により、加害者となった場合は、多額の賠償責任を負うことになります。保険の加入は、被災された方、ご自身及び大切なご家族を守るものです。

通勤で使用する自動車、バイクの**自賠責保険(強制保険)**と**任意保険**の加入状況をあらためて確認してください。

また、自転車を利用される方も、県条例では**自転車保険**の加入が義務化されています。加入状況をご確認いただき、未加入の場合はご加入いただきますようお願いいたします。

キャリアアップ講習会 開催報告

○校務員代員業務キャリアアップ講習会

- ・日 時:7月30日(水)・8月5日(火) 9:30～17:00 1日コース
- ・場 所:松山市男女共同参画推進センター(コムズ) 5階 大会議室
- ・対 象:校務員代員業務に就業する派遣会員
- ・参加人数:88人 (7/30 42人・8/5 46人)
- ・内容
接遇マナーの再確認と徹底 ～「協働力」を向上させる～／仕事の進め方の再確認と徹底 ～「仕事の質」を向上させる～／安全に、楽しく、長く働き続けるために ～「コンプライアンス意識」を高める～／先輩に学ぶ ～ベテラン校務員さんからのアドバイス～／実施事務所から派遣会員への業務連絡

今後の行事予定

<キャリアアップ講習会>

□女性仕事力アップ講習会

- ・時期:11月8日(土)・15日(土) 2日コース
- ・場所:松山市ハーモニープラザ 多目的室1
- ・対象:シルバー派遣事業で就業する女性派遣会員

□施設保全業務キャリアアップ講習会

- ・時期:令和8年1月31日(土)・2月7日(土) 2日コース
- ・場所:松山市総合福祉センター5階中会議室
- ・対象:施設管理業務(管理、清掃等)に就業する派遣会員。

※対象派遣会員へ個別に開催案内を郵送します。

<ストレスチェック>

- ・時期:11月下旬頃
- ・案内:10月上旬に対象者へ案内状を郵送
- ・対象:1週間の所定労働時間が週15時間以上で、ストレスチェック実施時点において、当該派遣業務に3ヵ月以上、継続して就業している派遣会員

<健康診断>

- ・時期:12月1日(月)～20日(土)
- ・案内:11月上旬、対象者へ案内状を郵送
- ・対象:1年以上の雇用見込みのある派遣就業会員

<令和7年度 派遣登録者説明会>

- ・時期:令和8年2月14日(土)
- ・場所:松山市総合福祉センター5階中会議室
- ・対象:仮登録により、派遣就業中の派遣会員
新規で派遣就業を希望する会員